第３４回竜神峡鯉のぼりまつり

【出店募集要項】

１．主　　催

　　（一社）常陸太田市観光物産協会/常陸太田市

２．出店日程（※雨天決行）

　　【期日限定型】

　　１）　令和７年５月３日（土・祝）・５月４日（日・祝）

　２）　令和７年５月５日（月・祝）・５月６日（火・祝）

　　【期間継続型】

　　　令和７年４月２６日（土）～令和７年５月１１日（日）

３．時間

午前９時から午後４時まで

　　※指定時間以外の出店はできません。

　　※キッチンカーは、午前７時３０分までには竜神大吊橋に到着し、午前８時半までに開店準備をし、午後５時から午後５時３０分には撤去すること。

※午前７時３０分を過ぎた場合は出店取り消しとする。

※キッチンカー以外は、午前８時には竜神大吊橋に到着し、午前９時までに開店準備をし、搬入後は速やかに第二駐車場に移動すること。また、搬出については、午後４時から午後４時３０分には撤去すること。連日して出店する場合は、風等で飛ばされないように重し等を置いたうえで保管すること。

３．会　　場

　　竜神大吊橋　茨城県常陸太田市天下野町2133-6

４．募集出店者数（台数）

　　①物産市スペース：２～３区画（キッチンカー以外）

　　②竜神大吊橋対岸：キッチンカー１日最大２台のみ（期日限定型のみ）

５．出店（応募）資格（下記の４つを全て満たすもの）

　　①元水府物産市会員

　　②（一社）常陸太田市観光物産協会会員

　　③常陸太田市に住所を有する個人・団体

　　④その他

※キッチンカーのみ

以下に規定のキッチンカーを有するもの

全長（+積載物）：3.74mまで

全幅（+積載物）：1.48mまで

全高（+積載物）：地上から2.5mまで

重さ（+積載物）：2tまで

６．申込期限

　　令和７年４月１１日（金）まで

　　（受付は午前９時から午後５時まで、土日祝は休み）

７．申込方法

　　必要書類を用意し、申込期間内に水府まつり実行委員会事務局（（一社）常陸太田市観光物産協会内）まで提出する。

８．申込内容（提出する書類）

　　①出店申込書

　　②取扱食品一覧

　　③配置図

　　④検便結果（１年以内の結果）の写し

　　⑤営業許可証の写し

９．出店に関する事項

　　⑴出店の仕様について

　　　１区画（３.５m×３.５m）

　　　※必要な物品類は各自で用意すること。

　　　※出店場所はこちらで指定させていただきます。

　　⑵火器類（ガス、炭火、電気等）・水道の使用について

　　　・火器類（ガス、炭火、電気等）を使用する場合は必ず消火器を持参すること。

　　　・電源等（電力含む）については、必要に応じて各自でご用意ください。

※こちらでのコンセントや電力等の貸し出しは出来かねます。あらかじめご了承ください。なお，発電機や燃料の安全管理は各自しっかり行い必ず消火器を持参すること。

　　　・水については、出店近くに水道がないため必要に応じて各自でご用意ください。

　　⑶食品販売について

　　　・取扱食品に既存店舗等と同じものが含まれている場合、要相談とする。

　　　・食品を販売する出店者は食品の取り扱いに十分に注意をし、衛生管理に努めること。

　　⑷酒類の販売について

　　　アルコールを販売・提供する出店者は、「未成年禁酒法」及び「茨城県青少年の健全育成等に関わる条例」を遵守し、未成年に販売・提供は必ずしないこと。アルコールを販売・提供する出店者は、目視できる箇所に、必ず年齢確認の貼紙を行い、年齢確認を行うこと。

　　　※未成年等への酒類提供及び販売が発覚した店舗については、今後の出店は認めず、警察に通報します。

　　⑸出店料について

　　　協会会員　：売上の５％

協会非会員：売上の８％

※出店終了日から１週間以内に、出店報告書と一緒に（一社）常陸太田市観光物産協会に提出すること。また、電気器具については１カ所につき２００円/日、水道を使う場合も２００円/日の料金をまつり期間終了後に（株）水府振興公社に直接支払わなければならない。

　　⑹清掃について

　　　・出店者から出たゴミについては出店者が必ず持ち帰ること。

　　　　※会場内（ゴミ箱含む）やその周辺にゴミを置き去りにした出店者（申込者・団体）には厳しい対応をさせていただきます。

　　⑺出店物等の管理

　　　・出店物等は、出店者が各自の責任において管理することとし、万が一の事故（盗難等）については、主催者は一切の責任を負いません。

　　　・出品物に対するクレーム等は出店者の責任において誠意を持って対処すること。

　　　　※酒類を販売する出店者は法律を遵守し、販売前に年齢及び車運転の有無を確認し、未成年者や車を運転する方には販売しないこと。

１０．注意事項

　　◎悪天候等、主催者判断により出店不可能と判断された場合であっても、出店準備に要した経費については、主催者側は一切の責任を負いません。

　　◎会場内及び周辺での迷惑行為を一切しないこと。

　　◎注意事項を守らず、まつりの運営に非協力的な言動及び行動をした場合、出店者（申請者及び団体）については出店を取り消し、今後の出店についても認めません。

　　◎万一、緊急事態が発生した場合，速やかに来場者の避難誘導を行って下さい。

　　◎当日やむを得ない事情等により場所の移動等が発生した場合には、主催者の指示に従ってください。

　　◎施設の破損等があった場合には責任を持って修復してください。

１１．問い合わせ（申込み先）

　　常陸太田市山下町９４９－９　（一社）常陸太田市観光物産協会内

　　　　　　　　　　「水府まつり実行委員会事務局」

　　　　　ＴＥＬ：０２９４－７２－８１９４　担当：豊島・金塚